

2021年(令和3年)

9/25

No. 1232

東京都トラック時報

昭和43年8月16日 第三種郵便物認可 毎月2回(10・25日)発行 1部 90円(送料別)

機関紙

一般社団法人
発行所 東京都トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8
(東京都トラック総合会館)

☎(03)3359-6251(代表)

☎(03)3359-4134(総務部広報G)

《ホームページアドレス》https://www.totokyo.or.jp/

東ト協

秋の全国交通安全運動



練馬支部が街頭活動

秋の全国交通安全運動「統一実施日」を中心(9月21〜30日)を迎え、地域で交通ルールの遵守や事故防止を呼びかける街頭活動



台東支部が交通安全パトロールに参加

各支部が街頭活動

展開している。新型コロナウイルスに伴う「緊急事態宣言」発令下にあることから、街頭活動を見合わせた支部や当日の降雨により中止した支部もあり、統一実施日の9月22日には、7支部が地域の

交通ルール守って 飲酒運転の撲滅を

東支部が浅草警察署など
の人力車による交通安全

所轄警察署などと連携・協力して街頭活動を実施した。各支部が地域の主な交差点や鉄道駅周辺などでノベルティを配布しながら、交通安全運動の啓発活動を行い、なかでも中央・品川各支部ではトラックドライバーに安全運転の励行と事故防止を呼びかける「トラックストップ作戦」を実施した。また、9月23日には台東支部が浅草警察署など

の人力車による交通安全

業界の仕事・役割発信

紹介する

動画は、オリジナルキ

「ハシル」「ギズナ」「トラック爺」などによる、トラック演劇をベースとした動画。東京の「ふしぎなまち」に住む妖精のハシルとギズナが、通信販売で頼んだ商品をトラックドライバーから受け取る場所からストーリーを展開。「どうやって商

品が届くのか？」などといった質問に、トラック爺が答えながら緑ナンバートラックの役割などについて説明する。あわせて、東ト協のグリーン・エコプロジェクトなど環境対策や、安全性評価事業(Gマーク制度)など交通安全対策に

か、浅井会長が登場し、業界からのメッセージを発信する。

また、全日本トラック協会のアニメーション

「もしもトラックが止まったら」の曲に合わせて、オリジナルキャラクターたちがダンスを披露するなど、家族で楽しめる内容となっている。

10月9日から Web上で動画公開



海事協会

働きやすい 職場認証制度

3年度

紙面あんない

厚労省 運転者使用事業場の監督結果
東ト協、運輸安全委員会を開催
東ト協各支部「標準的な運賃」勉強会
全ト協、飲酒運転根絶の取り組み決議
東運支局・自動車運転者支局長表彰

国土交通省自動車局は、8月26日付で貨物課長通達「年末及び夏期等繁忙期におけるトラック輸送対策について」を一部改正し、9月1日から適用した。

例年、年末や夏期などにおける繁忙期には輸送需要が極端に増加し、事業用自動車のみでは輸送力確保が困難になることから、例外的に許可を受けた自家用自動車による有償運送を認めている。

ただ、近年、消費者ニーズの多様化や電子商取引(インターネット通販)の増加などを背景として、ラストワンマイル輸送(近距離の限られた区域内における住居などへ

ヤラクターによるトラック演劇をベースにした動画2パターンと、クイズ形式(目指せ!トラック博士!)の動画の計3パターンを公開する。

東ト協ホームページ内にランディングページを開設し、YouTubeにアクセスして視聴してもらうことにしている。

「緊急事態宣言」が延長されていることなどを考慮し、約1か月間延長することにした。

軽油の価格		10月当りの 軽油価格 8月分 (東ト協調べ)
☆スタンド	平均=121.5円	7
☆ローリー	平均=108.7円	
☆元売り発行カード	平均=117.0円	
☆ディーラー発行カード	平均=113.3円	

燃料給油は東京都内で
軽油引取税は地方税です

繁忙期の有償運送 許可に係る通達改正

対象期間に春期を追加
使用台数制限など新設

国土交通省の配送)が増える繁忙期が事業者ごとに多様化している。こうした繁忙期の変化を踏まえ、従来の自家用

のみにする
▽申請は年初1回で一括して行うことができ、その年の運送実績を翌年2月末までに報告書として提出(提出されるまで、新年の許可は行わない)

▽有償運送使用可能台数は保有車両数(事業用車両)の範囲内に限る

▽自家用車1台当たり年間90日を上限として使用可能(営業所単位ではない)

▽悪質な違反行為または社会的影響のある事故を引き起こした場合などには、翌年の許可を受けられない(1台当たり年間90日を超えて有償運送を実施した場合も該当)



厚労省 令和2年 自動車運転者使用 事業場の監督指導

厚生労働省はこのほど、全国の労働局や労働基準監督署が令和2年に行った、トラック・バス・タクシーなど自動車運転者を使用する事業場に対する監督指導や送検などの状況を公表した。

それによると、監督指導は3654事業場に対して実施し、このうち、何らかの労働基準関係法令違反が認められたのは2957事業場(違反割合80・9%、以下カッコ内は同様)で、違反割合は前年よりやや改善した。

主な違反事項(1事業場の複数違反も事項別に計上)は、労働時間が1663事業場(45・5%)と最も多く、次いで割増賃金が836事業場(22・9%)、休日が123事業場(3・4%)だった。また、改善基準告示違反が認められたのは1882

事業場(51・5%)で、引き続き半数以上を占めている。主な違反事項は、最大拘束時間が1355事業場(37・1%)と最も多く、以下、多い順に総拘束時間が1019事業場(27・9%)、休息期間が945事業場(25・9%)、連続運転時間が920事業場(25・2%)、最大運転時間が566事業場(15・5%)だった。

また、トラック事業場で改善基準告示違反が認められたのは1563事業場(56・2%)と6割近くに上り、業種別で最も違反割合が高い。ただ、前年より違反割合はやや下がり改善した。

主な違反事項は、最大拘束時間が1144事業場(41・2%)と最も多く、以下、多い順に総拘束時間が855事業場(30・8%)、休息期間が841事業場(30・3%)、連続運転時間が832事業場(29・9%)、最大運転時

間が514事業場(18・5%)だった。

監督指導の事業場全体のうち、重大・悪質な違反として送検した事案は61件で前年比15件増加した。このうちトラックが46件で同8件増え、送検事案の大部分を占めている。

過重労働による健康障害防止措置の未実施が4628事業場(19・2%)で、その違反事項は、違法賃金不払い残業が1551事業場(6・5%)だった。以下、健康障害防止措置が302事業場(18・4%)、賃金不払い残業が127事業場(7・7%)だった。

中小企業庁はこのほど、中小企業が安心してM&A(合併・買収)に取り組める基盤を構築するため、M&A支援機関に係る登録制度を創設し、運用を開始した。

中小企業庁では今年4月、今後5年間に実施すべき官民の取り組みをまとめた「中小M&A推進計画」を策定したが、これに基づき、支援機関の登録制度を創設したもの。また、M&A支援機関による支援をめぐり問題などについて、中小企業などからの情報提供を受け付ける窓口を設置した。

これに伴い、「事業承継・引継ぎ補助金」(専門活用型)では、M&A支援機関の活用に係る費用(仲介手数料やファイナンシャルアドバイザー費用などに限る)に対する補助を、事前に登録されたM&A支援機関が提供する支援に係るものに限定する。

トラック 労基関係違反が約81% 半数強に改善基準違反

公取委 中小の取引公正化推進へ アクションプランを策定

具体的にはまず、下請代金支払遅延等防止法の最賃引き上げを含む労務費などの上昇に関連する注意事項を加え、不当なしわ寄せを行わないよう強く要請する。

さらに、相談対応を強化し、不当なしわ寄せ防止に関する下請相談窓口を設置するとともに、中小事業者などを対象としたオンライン相談会も実施する。このほか、不当なしわ寄せ防止に向けた普及啓発活動として、特

公正取引委員会は9月8日、価格交渉促進月間(9月)における活動の一環として、「中小事業者等取引公正化推進アクションプラン」を取りまとめ、公表した。

最低賃金の引き上げなどに伴い、買いたたきや減額・支払い遅延といった中小事業者などへの不当なしわ寄せが生じないようにするため、アクションプランに基づき対策を強化し、取引の公正化を推進する方針。

具体的にはまず、下請代金支払遅延等防止法の最賃引き上げを含む労務費などの上昇に関連する注意事項を加え、不当なしわ寄せを行わないよう強く要請する。

さらに、相談対応を強化し、不当なしわ寄せ防止に関する下請相談窓口を設置するとともに、中小事業者などを対象としたオンライン相談会も実施する。このほか、不当なしわ寄せ防止に向けた普及啓発活動として、特

厚労省 長時間労働事業場 への監督指導結果 2年度

厚生労働省はこのほど、令和2年度の長時間労働が疑われる事業場に対する監督指導結果をまとめた。それによると、全体の4割近くで違法な時間外労働が確認され、是正・改善に向けた指導を行った。

この監督指導は、各種情報から時間外・休日労働時間数が1か月当たり80時間を超えと考えられる事業場や、過重労働による過労死などの労災請求が行われた事業場(2万4042事業場)を対象に実施したもの。

その結果、何らかの労働基準関係法令違反があったのは1万7594事業場で、違反割合は73・2%だった(以下、カッコ内は違反割合)。

主な違反事項(是正勧告書を送付)としては、違法な時間外労働が8904事業場(37・0%)で最も多い。これに次いで、

違法な時間外労働37% 運輸交通業55%と最多

月間(11月)における周知活動などを拡充・強化する方針。

アクションプランの詳細は、公取委ホームページを参照。

国交省 安全マネジメント 実施通達一部改正

国土交通省は、8月31日付で通達「自動車運送事業者における運輸安全マネジメント等の実施について」(自動車局貨物課長などの通達)の一部改正した。

運輸安全マネジメント評価について、引き続き、事業者への浸透・定着状況を確認するとともに、新たに運輸防災マネジメント

国交省 自動運転技術など 安全確保へ検討会

国土交通省自動車局は8月26日、第1回「自動車の高度化に伴う安全確保のあり方検討会」を開催し、今後、自動運転車などの安全確保に向けて調査・検討を進めることにしている。

自動運転技術や電動車の普及など自動車の変容・高度化に伴い、高電

国交・経産省 物流標準化懇談会に パレット分科会設置

国土交通・経済産業・農林水産省および物流関係団体は、「官民物流標準化懇談会」のもとに「パレット標準化推進分科会」を設置し、9月7日

を含む多様な人材が活躍

「ホワイト物流」 推進運動セミナー 荷主の取り組み促進へ

できる働きやすい労働環境の実現を目指すもの。

今年度のセミナーは、物流改革を進める上で重要な役割を担う荷主企業向けに実施し、荷主の役割や期待されることについて、事例発表などを含めて解説する。事例発表では物流事業者の取り組みなども紹介される。

詳細は、「ホワイト物流」推進運動ポータルサイトを参照。

環境改善と労働力不足への対応、持続可能な物流への変革などの課題に対応するためには、物流DX(デジタルトランスフォーメーション)を進め、抜本的な効率化と生産性向上を図る必要がある。ただ、DX推進の前提として、まず物流産業における標準化を進める必要がある。

中企庁 M&A支援機関 登録制度を創設

中小企業庁はこのほど、中小企業が安心してM&A(合併・買収)に取り組める基盤を構築するため、M&A支援機関に係る登録制度を創設し、運用を開始した。

中小企業庁はこのほど、中小企業が安心してM&A(合併・買収)に取り組める基盤を構築するため、M&A支援機関に係る登録制度を創設し、運用を開始した。

そこで、物流標準化の現状と今後の対応の方向性について、官民の関係者で議論・検討する場として、同懇談会が設置された。

その第1回懇談会における議論を踏まえ、個別の標準化テーマごとに分科会を設け、具体的に調査・検討を進めることにしている。今回、前回、まず先行的にパレットなど物流機器の標準化に関する分科会が設置されたもの。

第1回分科会では、設置の趣旨・目的と進め方、パレット標準化の現状と課題、調査項目などについて審議し、意見交換を行った。

運輸 点描

中小に配慮した予算要求

国土交通省の令和4年度予算概算要求によると、物流分野では中小企業に焦点を当てたものが多いことが特徴として挙げられる。国の予算では従来、大企業をトップランナーとして取り組みを推進するためのものが多く、中小企業にとって「馴染みにくい」という指摘があったが、来年度の要求項目の中にはこれまでと異なり、「中小企業を優先的に採択する」と明示したものまであり、配慮している。

国交省の物流関係予算は、自動車局と公共交通・物流政策審議官部門が要求している。具体的には、中小企業向けの予算として「低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業」がある。これは、中小トラック運送事業者に限定して、燃費性能の良いディーゼルトラックを買い換える場合に一定額を補助するもので、毎年度、29億円が計上されている。来年度予算でも同額を要求した。自動車局が毎年度要求している「先進安全自動車(ASV)やドライブレコーダー等導入支援」は、各都道府県トラック協会が申請窓口となつており、その対象はほぼ中小企業向けのもの。衝突被害軽減ブレーキや車線逸脱警報装置、アルコー・インターロック、ドライバーの居眠り感知・警報装置、デジタル式運行記録計、ドライブレコーダーなどの導入のほか、社内安全教育の実施に対しても補助金が交付される。さらに、自動車局では近年、「トラック運送業における働き方改革の推進」として、そのための予算を計上しているが、来年度要求では「DXデジタルトランスフォーメーション」を通じた働き方改革に関する調査」を盛り込んだ。

物流大綱「評価指標」強く意識 身近な機器導入し効果実感を

これは、情報通信技術(ICT)を活用した長時間労働改善への取り組み事例を集め、どのような効果があるかなどを調査するもので、その対象は中小実運送事業者が中心となる。集荷場での作業管理や最適な集荷ルート、プランニング、伝票情報との連携、車両への積載管理などの取り組みを想定している。一方、公共交通・物流政策審議官部門でも、中小企業を意識した要求が目立つ。例えば、「物流生産性向上の推進」では、物流総合効率化法(物効法)に基づく、総合効率化計画の策定や省人化・自動化機器を導入して実証運行を行う際、中小企業が主体であれば、補助金の額を引き上げる。また、中小企業がデジタル化・自動化に資する機器を導入した場合の、課題や効果を明らかにする調査費も要求した。RPA(ロボット業務効率化)の導入などを想定している。6月に策定された新総合物流施策大綱では、令和7年度までに「物流業務の自動化・機械化やデジタル化により、物流DXを実現している物流事業者の割合を70%」とする「KPI」(評価指標)を掲げている。来年度予算要求は、これを意識したものにほかならない。ただ、AGVやピッキングロボットなどの庫内省力化・自動化機器は高価なものであり、そう簡単に導入できるものではない。このため、まずはデジタル式運行記録計や予約受付システム、運行管理機器、車両動態管理システムなど比較的導入しやすい機器から取り組み、その効果を実感することが大切だろう。(ライター 澤田誠)

LEVO 低炭素型ディーゼル トラック普及へ補助

3年度

環境省の令和3年度「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業)」について、執行団体の環境優良車普及機構(LEVO)は、10月4日の申請受付から、申請台数制限を1事業者当たり3台(リースは貸渡先事業者)に変更した。

これまで申請台数は1事業者当たり2台に制限してきたが、申請枠を拡大したものの、既に2台の申請を行った事業者の場合、10月1日以前に到着(電子申請の場合は10月3日以前に発信)の3台目の申請については、受け付けない。同事業は、中小トラック事業者を対象に低炭素型ディーゼル車導入に補助し、支援するもので、車両総重量3.5トンの営業用車両(3年4月1日〜4年1月31日)に新車新規登録さ

10月4日受付分から 1事業者3台に拡大

れた車両)が対象。補助額は、大型・中型・小型の車両区別別に、燃費基準の達成状況に応じて補助の基準額が設定されている。申請の審査は申し込み順に行うが、補助予算額の残額が2割程度に達した場合、それ以降は申し込み順による審査は行わず、4年1月31日までに受け付けた全ての申請を対象に一括審査する。また、予算残額を超える申請があった場合、初めて申請する事業者を優先し

厚労省 同一労働 同一賃金 コンサルサービス

厚生労働省は、今年4月から中小企業にもパートタイム・有期雇用労働法が適用されたことに伴い、公正な待遇の確保(同一労働同一賃金)に向けて、職務分析・職務評価を活用したコンサルサービスを希望する企業を募集している。令和3年度職務分析・職務評価コンサルサービスについて紹介している。なお、特設サイトでマイページ登録することにより、各種動画の視聴やコンサルティンクサービスの申し込みなどができる。詳細は、同特設サイトを参照。

希望企業を募集



中継輸送の実施状況 アンケート調査実施

富士通総研

富士通総研は9月から、トラック運送事業者を対象に、国土交通省委託事業「中継輸送の実施状況に関するアンケート調査」を実施している。国交省では、令和3年度「貨物自動車運送事業における生産性向上及び長時間労働改善に向けた調査事業」を実施し、長距離輸送を担うトラックドライバーの長時間労働を抑制し、人員不足の解決に役立つ中継輸送のさらなる普及を図ることにしている。

国交省 感染症影響調査(8月)

国土交通省がまとめた「新型コロナウイルス感染症による関係業界への影響調査」結果によると、貨物自動車運送業(トラック運送業)では、8月の運送収入が前年同月比20%以上減少の事業者割合は全体の9%で、前月比8%低下し、改善した。品目別にみると、引き続き生産活動の停滞などの影響により、鉄鋼厚板などが前年同月比16%、雇用調整金は42%が活用されている。今後の見通しは、9月は運送収入20%以上減少の事業者割合は全体の9%に低下

従業員のため加入推奨 国が掛金を一部助成

独立行政法人労働者退職金共済機構は、国が一部助成している中小企業退職金共済(中退共)制度への加入を呼びかけている。同制度は、中小企業の事業主が従業員の退職金を計画的に準備できるもので、国から掛金の一部ムから回答する。なお、回答事業者にはヒアリングを行う場合がある。詳細は、富士通総研HPを参照(東京都トラック協会HPにリンク掲載)。

魅力ある企業づくりや従業員の仕事への意欲醸成などにも資する制度であることから、同機構では中小企業の事業主に対し、導入し活用するよう呼びかけている。詳細は中退共ホームページを参照。

▽問い合わせ先 中小企業退職金共済事業本部(03・6907・1234)

矢崎の デジタコ・ドラレコ

今お使いのバックアイカメラの映像を録画できます!

詳しくは、今すぐお電話を!

矢崎エナジーシステム 特約販売店
世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600 (担当・青木)
板橋(営) 03-5916-3557 (担当・倉持)
ホームページ <http://www.setagaya-yss.co.jp>
E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

足立・荒川支部に続き 千代田・中央・港支部が開催



足立・荒川支部



千代田・中央・港支部

東ト協では、国土交通大臣告示「標準的な運賃」の普及・活用を図るため、各支部が7月から順次、

「標準的な運賃」普及へ 東ト協 各支部が説明・勉強会

説明・勉強会を行っており、9月10日に足立・荒川支部(Web併用)、続いて同21日には千代田・中央・港各支部(Web併用)がそれぞれ合同で

適正収受へ届出を

した。明し、活用を促

「標準的な運賃」告示の背景・概要を説明するとともに、全ト協作成のパンフレット「今すぐわかる「標準的な運賃」や解

また、足立・荒川支部や千代田・中央・港各支部合同の勉強会では、全ト協が新たに公開した「標準的な運賃計算シミュレータ」についても説

東ト協 チャリティー ゴルフ中止

東ト協は、令和3年度の第35回チャリティーゴルフ大会について、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たないことから、開催を中止することにした。

からだ・メンタルヘルス 電話・Webで健康相談 お気軽にご利用を! 無料

東京都トラック協会は、会員事業者の従業員などを対象に、メンタルヘルス関係を含めた各種健康相談に応じる「24時間電話健康相談」を行っている。24時間・365日年中無休で、利用は無料。

メンタルヘルス関係の相談には心理専門職が相談に応じる(平日午前9時～午後9時)。

◆ 電話相談窓口 ◆

フリーダイヤル 0120-109-371

あわせて、健康情報に関するWebサイト「健康・こころのオンライン」(https://www.healthy-hotline.com/ログインID=tora)も利用可能。

川向 喜三郎氏(不二運送代表取締役・大田支部)8月25日に死去。葬儀は同29日、家族葬により執り行った。

お悔やみ
申し上げます

運送、利用運送

◆株式会社インター物流
流川千葉県市川市千鳥町16の3
047・397・8742
一般貨物運送、利用運送

新会員

【江戸川支部】

◆株式会社インター物流
流川千葉県市川市千鳥町16の3
047・397・8742
一般貨物運送、利用運送

◆株式会社インター物流
流川千葉県市川市千鳥町16の3
047・397・8742
一般貨物運送、利用運送

◆株式会社インター物流
流川千葉県市川市千鳥町16の3
047・397・8742
一般貨物運送、利用運送

◆株式会社インター物流
流川千葉県市川市千鳥町16の3
047・397・8742
一般貨物運送、利用運送

◆株式会社インター物流
流川千葉県市川市千鳥町16の3
047・397・8742
一般貨物運送、利用運送

◆株式会社インター物流
流川千葉県市川市千鳥町16の3
047・397・8742
一般貨物運送、利用運送

◆株式会社インター物流
流川千葉県市川市千鳥町16の3
047・397・8742
一般貨物運送、利用運送

◆株式会社インター物流
流川千葉県市川市千鳥町16の3
047・397・8742
一般貨物運送、利用運送

◆株式会社インター物流
流川千葉県市川市千鳥町16の3
047・397・8742
一般貨物運送、利用運送

◆株式会社インター物流
流川千葉県市川市千鳥町16の3
047・397・8742
一般貨物運送、利用運送

◆株式会社インター物流
流川千葉県市川市千鳥町16の3
047・397・8742
一般貨物運送、利用運送

◆株式会社インター物流
流川千葉県市川市千鳥町16の3
047・397・8742
一般貨物運送、利用運送

◆株式会社インター物流
流川千葉県市川市千鳥町16の3
047・397・8742
一般貨物運送、利用運送

◆株式会社インター物流
流川千葉県市川市千鳥町16の3
047・397・8742
一般貨物運送、利用運送

◆株式会社インター物流
流川千葉県市川市千鳥町16の3
047・397・8742
一般貨物運送、利用運送

◆株式会社インター物流
流川千葉県市川市千鳥町16の3
047・397・8742
一般貨物運送、利用運送

◆株式会社インター物流
流川千葉県市川市千鳥町16の3
047・397・8742
一般貨物運送、利用運送

◆株式会社インター物流
流川千葉県市川市千鳥町16の3
047・397・8742
一般貨物運送、利用運送

◆株式会社インター物流
流川千葉県市川市千鳥町16の3
047・397・8742
一般貨物運送、利用運送

◆株式会社インター物流
流川千葉県市川市千鳥町16の3
047・397・8742
一般貨物運送、利用運送

◆株式会社インター物流
流川千葉県市川市千鳥町16の3
047・397・8742
一般貨物運送、利用運送

◆株式会社インター物流
流川千葉県市川市千鳥町16の3
047・397・8742
一般貨物運送、利用運送

◆株式会社インター物流
流川千葉県市川市千鳥町16の3
047・397・8742
一般貨物運送、利用運送

◆株式会社インター物流
流川千葉県市川市千鳥町16の3
047・397・8742
一般貨物運送、利用運送

◆株式会社インター物流
流川千葉県市川市千鳥町16の3
047・397・8742
一般貨物運送、利用運送

◆株式会社インター物流
流川千葉県市川市千鳥町16の3
047・397・8742
一般貨物運送、利用運送

◆株式会社インター物流
流川千葉県市川市千鳥町16の3
047・397・8742
一般貨物運送、利用運送

◆株式会社インター物流
流川千葉県市川市千鳥町16の3
047・397・8742
一般貨物運送、利用運送

◆株式会社インター物流
流川千葉県市川市千鳥町16の3
047・397・8742
一般貨物運送、利用運送

◆株式会社インター物流
流川千葉県市川市千鳥町16の3
047・397・8742
一般貨物運送、利用運送

◆株式会社インター物流
流川千葉県市川市千鳥町16の3
047・397・8742
一般貨物運送、利用運送



秋の交通安全運動を推進 事故防止へ街頭活動

根絶に向けた緊急対策を決定したことや、全日本トラック協会が取り組み強化を決議したことなどを説明。

この後、東ト協の取り組みとして、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、街頭活動の統一実施日(9月22日)を中心に活動を行い、効果的に運動に取り組むことを確認した。

また、今年度の児童絵画作品コンテスト選考小委員会の委員として、正副委員長を推薦することを承認した。



東ト協は、事業用トラックによる飲酒運転の根絶を図るため、業界を挙げて「飲酒運転撲滅運動」を展開し、その一環として全会員事業者に対し、取り組みを呼びかけるミニのぼり旗(写真)を作成・配布する予定。

「ミニのぼり旗」配布 運転者など意識向上へ

「点呼は安全運行の最後の砦」と記し、点呼時におけるアルコールチェックの徹底などを呼びかけるもの。

今後、11月をめどに作成し、機関紙「トラック時報」に同封して全会員事業者に配布する予定。

飲酒運転事故については、千葉県で発生した飲酒運転の自家用トラックによる小学生死傷事故を契機に、改めて社会的

「点呼は安全運行の最後の砦」と記し、点呼時におけるアルコールチェックの徹底などを呼びかけるもの。

協協 中小トラック事業者 IT活用セミナー

東ト協は10月21日、全日本トラック協会との共同により、令和3年度「中小トラック運送事業者のためのIT活用セミナー」を開催する。

時間は、午後1時30分～4時、会場は東ト協総合会館7階大会議室。参加費は無料。

講師は近代経営システム研究所の森高弘純代表。内容は①ITの活用方法(活用のメリット、効果的なシステムの策定)、②生産性向上に向けたIT機器およびシステムの活用事例の紹介、③全ト協車両原価計算シートの活用、④中小トラック事業者の情報セキュリティ対策について解説する。

定員は、会場受講が75人(先着順、1社1人を

日程ボード

1日(金) 9時～初任運転者特別講習(東ト協総合会館、2日)

5日(火) 10時30分～鉄鋼専門部会安全環境委員会(東ト協総合会館/Web併用)

6日(水) 14時～関東・甲信越重量部会迅速化(トラック)ワーキンググループ(東ト協総合会館)

8日(金) 14時～環境委員会(東ト協総合会館/Web併用)

9日(土) 8時30分～本部集団健診(東ト協総合会館、10日)

14日(木) 13時30分～健康起因事故防止セミナー(東ト協総合会館)

15日(金) 事務局長会

16日(土) 13時30分～健康起因事故防止セミナー(東ト協総合会館)

17日(日) 13時30分～健康起因事故防止セミナー(東ト協総合会館)

18日(月) 13時30分～健康起因事故防止セミナー(東ト協総合会館)

19日(火) 13時30分～健康起因事故防止セミナー(東ト協総合会館)

20日(水) 13時30分～健康起因事故防止セミナー(東ト協総合会館)

21日(木) 13時30分～健康起因事故防止セミナー(東ト協総合会館)

22日(金) 13時30分～健康起因事故防止セミナー(東ト協総合会館)

23日(土) 13時30分～健康起因事故防止セミナー(東ト協総合会館)

24日(日) 13時30分～健康起因事故防止セミナー(東ト協総合会館)

25日(月) 13時30分～健康起因事故防止セミナー(東ト協総合会館)

26日(火) 13時30分～健康起因事故防止セミナー(東ト協総合会館)

27日(水) 13時30分～健康起因事故防止セミナー(東ト協総合会館)

28日(木) 13時30分～健康起因事故防止セミナー(東ト協総合会館)

29日(金) 13時30分～健康起因事故防止セミナー(東ト協総合会館)

30日(土) 13時30分～健康起因事故防止セミナー(東ト協総合会館)

31日(日) 13時30分～健康起因事故防止セミナー(東ト協総合会館)

1日(月) 13時30分～健康起因事故防止セミナー(東ト協総合会館)

2日(火) 13時30分～健康起因事故防止セミナー(東ト協総合会館)

3日(水) 13時30分～健康起因事故防止セミナー(東ト協総合会館)

全ト協

飲酒運転根絶 へ決議



6月に千葉県で飲酒運転の自家用トラックによる小学生死傷事故が発生し、飲酒運転が改めて社会問題になっているが、そうした中で7月上旬には事業用トラックドライバーによる飲酒運転根絶に向けた取り組み強化について、全ト協では「極めて憂慮すべき事態」と受け止め、こうした事態が続けば「運送業界全体の体質的な問題」と捉

えられ、社会的信頼性が著しく失墜するとして、業界が一丸となつて、根絶に向けた取り組みを強化する旨を決議した。

決議事項は、次の通り。

○各事業所においては、乗務前後の対面点呼はもとより、対面できず電話その他の方法で行う点呼の場合においても、アルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認が確実にできる点呼の実施体制が確立できているか再確認し、必要に応じて見直しを行う

○各事業所においては、交通安全運動などの機会を捉え、事業用トラックが関係した飲酒運転事故事例を周知するなどして、運転者に対する飲酒運転根絶意識の徹底を

全ト協では、こうした決議文を掲載したリーフレット・ポスター(写真)を配布し、根絶に取り組むよう呼びかけている。

点呼実施体制の再確認 宣誓書の署名活動など

全日本トラック協会は、第61回「正しい運転・明るい輸送運動」(11月16日)と令和4年1月10日)を実施する。

実施事項としては、飲酒運転の根絶や、追突事故および交差点における事故防止の徹底、過労

徹底、確実な点呼の実施、携帯・スマートフォンでの使用禁止の徹底、健康診断受診の徹底など15項目を掲げ、経営トップと管理

者、従業員が一体となって取り組むよう求めている。

全ト協 第61回 正しい運転・ 明るい輸送運動

11月16日～4年1月10日

を目的に、毎年、各都道府県トラック協会との共催で実施しているもの。

今年度の全体スローガンは「向き合おう!ここからからだの健康管理」。

同週間の一環として、

全国労働衛生週間 10月1～7日

東労局

産業保健フォーラム オンライン開催

令和3年度「全国労働衛生週間」(10月1～7日)が実施されることに伴い、東京労働局では労働衛生意識の高揚と、事業場における自主的労働衛生管理活動の促進に向けた取り組みを行う。

今年度の全体スローガンは「向き合おう!ここからからだの健康管理」。

同週間の一環として、

違反別		営業用トラック関与の交通事故											令和3年8月末 年間累計	
発生 件数	割合	安全 不確認	前方 不注意	交差点 安全通行	歩行者 妨害	一時 不停止	ハンドル ブレーキ	信号 無視	徐行 違反	右左折	その他	計		
		1当件数	1当件数	1当件数	1当件数	1当件数	1当件数	1当件数	1当件数	1当件数	1当件数	1当件数		
大型	17.4%	68	35	16	7	0	8	3	0	0	37	174		
		関与事故件数	67	30	18	7	0	5	3	0	0	71	201	
中型	15.2%	+3	+1	+6	+5	±0	±0	-3	±0	±0	±0	+1		
		1当件数	45	41	19	6	0	6	3	0	0	32	152	
小型	12.9%	47	36	25	6	0	6	2	0	0	71	193		
		関与事故件数	-9	+2	+7	+2	-1	±0	-1	±0	±0	+4	+9	
普通	6.8%	92	44	22	7	3	12	7	0	0	62	249		
		関与事故件数	90	44	29	7	3	10	7	0	0	126	316	
合計	50.3%	-5	-24	-17	+0	+2	+1	+3	±0	-2	-2	-4		
		1当件数	277	97	119	20	10	28	16	2	0	120	689	
普通	6.8%	292	93	148	20	10	29	16	2	0	316	926		
		関与事故件数	+57	-13	+25	-8	-2	+2	+4	-2	±0	+7	+7	
合計	12.6%	482	217	176	40	13	54	29	2	0	251	1,264		
		関与事故件数	496	203	220	40	13	50	28	2	0	584	1,636	
死者数	0.2%	+46	-34	+21	-1	-1	+3	+3	-2	-2	+9	+4		
		1当件数	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
中型貨物車 (1当)	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		関与事故件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
普通・軽貨物車 (1当)	0.0%	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		関与事故件数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

注：営業用貨物車の関与事故件数とは、第1または第2当事者のどちらか一方が営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は件数を1件とする。

※表中の(前年比)は、関与事故件数のもの。

「青だけど 車は私を 見てるかな!」

令和3年8月
末現在の都内全
域の交通事故発生件数(本年累計)は17,458件で、前
年同期比1,454件増加し、
死者は81人で前年同期比
9人の減少となった。

営業用貨物車の関与事
故(「違反別」表の下段「注」
参照)発生件数(本年累計)
は1,636件で、前年同期比

42件増加し、死者は5人
で同2人の減少となった。
事故類型別では、右左折
時の車両相互事故が211
件で、前年同期比7件増加
し、死者は1人だった。
違反別では、安全不確
認による関与事故件数が
496件で、前年同期比46件
の増加となっている。

トラック事故速報

死亡事故

問い合わせ先：東京都トラック協会 業務部交通環境G ☎03-3359-3618
※事故速報は東ト協ホームページでPDFデータも掲載しています

日時	9月3日(金) 7時32分頃発生(雨天)
場所	北区内(都道 環七通り 内回り)
当事者	自動二輪車(男性60代死亡)×事業用大型貨物車(男性50代) 死者は過失の軽重を示すものではありません
状況	北区神谷 至 西新井 至 板橋本町 陸橋上
概要	事業用大型貨物車が片側二車線道路を走行中、後方から走行してきた自動二輪車がすり抜けようとした際に何らかの理由により転倒・路面滑走し、事業用大型貨物車の前車輪と後車輪の間に入り込み、運転者を轢過したものの。

健康起因事故 防止マニュアル



関東交通共済協同組合

ご希望の方は、関交協・安全推進部まで
TEL：03-5337-1754
MAIL：anzen@kankokyo.or.jp

関交協 オリジナル 冊子

健康起因事故 防止マニュアル

関交協では運送事業者の皆様とともに、交通事故削減を課題とし、様々な事故防止支援を行っております。近年、運転者の健康状態に起因する事故が増加傾向にあることから、事故に至る前に健診結果等を活用し、運転中に発症に至るリスクをできるだけ低減する取り組みが必要と考え、マニュアルを作成しました。

運行管理者の皆様にご一読いただき、事故防止にご活用いただければ幸いです。



●トラックの自動車事故損害賠償と交通事故防止●
関東交通共済協同組合

令和3年

東京運輸支局長 自動車運転者表彰

東ト協関係92氏が受賞

作龍美洋勝・浅井・大田
▽相澤修一(同)▽長谷川晋一(同)▽芳賀進(同)▽坂本康治(TAKAI DOORフルロー・杉並)▽小俣光(同)▽小俣博史(同)▽清水裕樹(同)▽増淵貴裕(同)▽大木信子(同)▽中野祥吾(同)▽田松行聖(同)▽渡邊寛(同)▽立花誠(同)▽伊東裕治(アドバンス芙蓉・板橋)▽渋谷弘美(同)▽小林哲也(同)▽青木吾朗(同)▽田代光子(同)▽入澤哲也(同)▽齋藤勇太(同)▽宇賀洋之(徳丸商運・板橋)▽田中浩橋(北斗システム輸送・板橋)▽柳沼洋之(同)▽菊地功(王子運送・北)▽佐々木正人(同)▽杉山昌行(同)▽中島浩司(同)▽堀之内照義(同)▽下澤敦(田口運送・北)▽高柳剛(同)▽石井義夫(同)▽石澤千明(藤田運送・北)▽新井哲也(三喜運輸・深川)▽瀬尾浩司(アペニンコーポレーション・江戸川)▽井野樹(同)▽藤原明彦(同)▽服部孝史(同)▽伊藤秀彰(多摩運送・多摩)▽乙津剛(同)▽岩浪仁(同)▽藤原弘(同)▽備康教(同)▽望月美剛(同)▽北山泰将(同)▽浦野浩光(東京ユニオン物流・多摩)▽高杉厚(同)▽鈴木久雄(同)

東京運輸支局は9月16日付で、令和3年「自動車運送事業運転者東京運輸支局長表彰」を行った。今年の受賞者は、トラックなど4部門合計で320人で、このうち東京都トラック協会関係では92氏が受賞した。

表彰式は、新型コロナウイルス感染症に伴い、開催を自粛し、郵送により表彰状を贈り、受賞各氏の功労を表彰した。

東ト協関係の受賞者は次の通り(敬称略、カッコ内は会社名・支部名)。

荒関利貴雄(長井運送・港)▽高梨毅(同)▽松澤重利(日本ロジテム・品川)▽折田正志(同)▽



「就職氷河期世代」 支援事業リーフレット

全ト協



事業者の「手引き」

全日本トラック協会は、厚生労働省委託事業「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」(トラックドライバー)になるための運転免許取得支援プログラムを紹介し、



コロナ禍の中で 社会支える役割

ポスト(写真)を作成・配布し、「トラックの日」の周知PRに活用する。今年度ポスターは「トラックのバックミラーに映るのは、『ありがとう』の笑顔です。」をメインコピーとしたもの。コロナ禍の中で、トラックの役割を果たしていることなどをアピールしている。

なお、ポスター作成に当たってはデザインコンテストを実施し、グランプリ作品(東京都・園田高宏氏の作品)をデザインとして採用した。

重量オーバーに「NO」 10月に適正化推進月間

大型車通行適正化 関東地域連絡協議会



東京都と神奈川・千葉・埼玉各県をエリアとする、「大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会」(事務局・国土交通省関東地方整備局道路部交通対策課)は、今年も10月を「大型車通行適正化推進月間」と位置付け、「重量守り、道路を守ろう」をスローガンに各種啓発活動を展開する(写真)啓発用チラシ/次号10月10日に同封。

同連絡協議会では老朽化が進む道路構造物を守るため、重量オーバーの大型車両の走行抑止を目的に、継続的に広報活動を中心とした取り組みを実施している。

こうした取り組みをより効果的に展開するため、10月を推進月間として各種啓発活動を行うもので、特に荷主をターゲットにしている。

こうした場合、同連絡協議会ホームページに啓発動画などを掲載し、複数局でラジオ広報(10月29日)も行おう予定。

ットとして、特殊車両通行許可制度の遵守の重要性を周知する活動を行う。今年度は、新たに工事発注部署における特車通行許可制度の認知状況調査を行う予定。

一方、運送事業者に対して、重量オーバーは道路を傷めるだけでなく、他の道路利用者やドライバーの命にも関わる危険な行為。しかし、荷主と運送事業者との関係や商慣習などを要因として、依然、重量オーバーにつながる荷主からの指示などが見受けられるのが実情である。

そこで、今年の推進月間では「重量オーバー」を拡大による緊急事態宣言の延長に伴い、雇用調整助成金などの特例措置について、11月末まで継続すると発表(17日)。

向 動 ファイル

◇8月分◇

発生した自家用トラックによる小学生死傷事故を踏まえ、「通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策」を決定する(4日)。

●東京都 都開設の新型コロナウイルススワクチン(武田・モデルナ社製)を公示する(19日)。

●東京労働局 東京都最低賃金を10月1日から、28円引き上げ、時間額1041円とすることを公示する(19日)。

●東京貨物運送健康保険組合、9月から実施する新型コロナウイルススワクチンの接種対象に、都内の物流・運送サービス従事者などを追加・拡大することを発表(13日)。

●政府 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、東京都など6都府県に対する緊急事態宣言を9月12日まで延長するとともに、7府県を対象地域に追加することなどを決定する(17日)。

●厚労省 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、東京都など6都府県に対する緊急事態宣言を9月12日まで延長するとともに、7府県を対象地域に追加することなどを決定する(17日)。

求人情報については、支援プログラムの訓練修了者(求職者)に優先的に提示し、訓練修了者より就職希望があった場合には、ハローワークを通じて登録事業者へ紹介連絡を行い、採用試験や面接などの実施を案内する。

詳細は、全ト協HPトップページバナー/厚労省委託事業「就職氷河期世代」就職支援を参照。

ドライバーの仕事 紹介パンフレット

全ト協 2021年版

全日本トラック協会は、このほど、就職を検討している高校生など学生向けに、トラック業界の仕事内容や魅力を紹介したパンフレット『TRY! TRUCK!! TRANS』に配布している。

PORT!!! (2021年版)を作成した。トラック輸送の役割、およびドライバーの仕事内容と1日の仕事の流れを紹介するとともに、免許制度を解説した就職ガイドなどを掲載。

なお、パンフレットは、全国の高校・専門学校などに配布している。

●政府 第2回交通安全対策に関する関係閣僚会議を開催し、千葉県で

●厚労省 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、東京都など6都府県に対する緊急事態宣言を9月12日まで延長するとともに、7府県を対象地域に追加することなどを決定する(17日)。

●東労局 中小企業などの最低賃金への対応を支援するため、9・10月に「最低賃金・支援策周知強化期間」応援します! TOKYO 1041さいちんキャンペーンを実施することを発表(31日)。



唐獅子図(6曲1隻の屏風)は桃山時代の文化を代表するといわれる(『狩野派の流れ 元信永徳探幽』小学館)

文化観光振興に期待

絵詞制作に季長本人が関与したことが推測され、さらに、戦国場面は鎌倉武士だけでなく蒙古軍の様子も描かれているなど、鎌倉時代の合戦絵巻として美術

史ばかりでなく、鎌倉時代の第一次資料として歴史的にも重要な作品だ。

来年のNHK大河ドラマの舞台が鎌倉時代であり、関連本などがこれから書店を賑わすだろうが、蒙古襲来には、なぜ蒙古軍が一夜にしていなくなったのかなどの謎があり、関心が高まる。

チンギス・ハーンがモンゴル民族を統一し、その後継者が中国・ユーラシア大陸にまたがる大帝国を建国した。

孫のフビライ・ハーンが国号を「元」と改め、日本に外交を求めてきたが、日本側が無視して返書を送らなかったことから、日本に襲来した。

文永の役では、3万の兵で対馬と隠岐を攻めてから博多湾に上陸したが、暴風雨で退却。弘安の役では、約14万の大軍で九州北部に迫ったが、幕府側の防戦で博多湾岸への上陸が阻まれ、暴風雨によって大損害を出し、再び撤退

馬と隠岐を攻めてから博多湾に上陸したが、暴風雨で退却。弘安の役では、約14万の大軍で九州北部に迫ったが、幕府側の防戦で博多湾岸への上陸が阻まれ、暴風雨によって大損害を出し、再び撤退



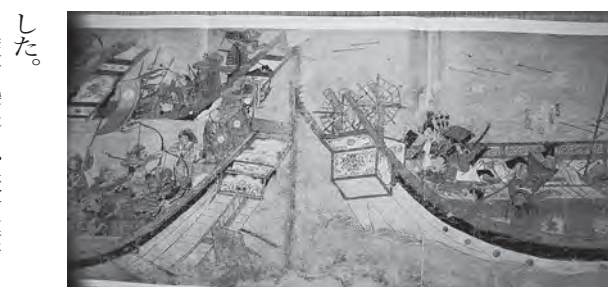
30幅の大連作である「動植綵絵」の一つ、南天雄鶏図(狩野博幸『目をみはる伊藤若冲の「動植綵絵」』小学館)

蒙古襲来絵詞が国宝に

若冲など皇室関連も



教科書に掲載される有名な場面。蒙古軍に突撃する竹崎季長が描かれ、季長の馬には蒙古軍の矢が当たっている



御家人たちの攻撃を受ける蒙古軍の船(いずれも出典『蒙古襲来絵詞』集英社)

は「矢尽き」ともあり、準備が十分でなかったため、予定の撤退ではないかという見方もある。

また、弘安の役で長崎県松浦市・鷹島沖に沈没したモンゴル船が発見されているが、文永の役では発見されていないなど、暴風雨説は弱いという見方もある。現在は暴風雨があつたとしても、それが決定的なものではないとされている。

今回の国宝指定5件は、いずれも宮内庁三の丸尚蔵館の収蔵品。三の丸尚蔵館の美術品などに関し、菅義偉首相は今年1月18日の施政方針演説で、「皇室ゆかりの三の丸尚蔵館は、わが国が誇るべき2000を超える国宝・重要文化財級の美術品を所蔵しています。それらを地方に積極的に貸し出し、文化観光の核とします」と述べ、観光資源として活用する考えを示した。国宝指定でその価値が明確化されたといえる。

今回、国宝に指定されたのはこのほか、狩野永徳の「唐獅子図」(桃山時代)、高階隆兼の「春日権現験記絵」(鎌倉時代)、小野道風の「屏風十代」(平安時代)の3点である。

ポケット



今回は、国宝に指定されたのはこのほか、狩野永徳の「唐獅子図」(桃山時代)、高階隆兼の「春日権現験記絵」(鎌倉時代)、小野道風の「屏風十代」(平安時代)の3点である。

秋の夜長に宇宙を思う

9月21日は中秋の名月でしたが、お月見はしましたか？
月にはどこか心揺さぶられるものがあります。英語でLunatic(ルナティック)は、愚かな、狂気のといった意味があります。ルナの由来は、ローマ神話に登場する月の女神です。



ところで、衣料品通販サイト「ZOZO」創業者の前澤友作さんは、民間人初の月旅行への挑戦を表明し、月に行く同乗者8人を募集しました。2023年に宇宙船「スターシップ」に乗って地球を飛び立ち、1週間かけて月の裏側を回り、地球に戻ってくる予定です。

人類初の月面着陸から52年。月旅行も可能な時代になりましたが、総額費用は9人で750億円を超える見込みです。月旅行はちよつと無理という人でも、身近に月や宇宙を知る機会はありません。秋の夜長に宇宙を思うのも悪くないでしょう(写真=羽田空港に浮かぶ月/9月20日撮影)。

ペンヌは太陽系が誕生した当初から存在していると考えられ、地球に水がもたらされた経緯など、生命の起源を知る手掛かりになるかもしれません。秋の夜長に宇宙を思うのも悪くないでしょう(写真=羽田空港に浮かぶ月/9月20日撮影)。

XA(宇宙航空研究開発機構)や国立天文台などが、宇宙に関するイベントを開催していますが、今年は新型コロナウイルスの影響で、残念ながら軒並み中止されています。

ただ、池袋のサンシャイン60では、天体鑑賞会を行っています。また、東京ドームシティにある宇宙ミュージアム「TENQ」では、秋のイベントが開かれています。

2023年には、地球から約1.3億キロ離れた太陽系の小惑星ペンヌに送り込まれた探査機が、塵や小石などのサンプルを採取して地球に戻ってくる予定です。

ペンヌは太陽系が誕生した当初から存在していると考えられ、地球に水がもたらされた経緯など、生命の起源を知る手掛かりになるかもしれません。秋の夜長に宇宙を思うのも悪くないでしょう(写真=羽田空港に浮かぶ月/9月20日撮影)。

東京2020大会終了



前例のないコロナ禍の中では、関連施設の撤去工事で伴う交通規制が行われていましたが、9月末までには終了する見込みです。

その一方で、競技会場を仮設した潮風公園(品川区)、お台場海浜公園(港区)、辰巳の森海浜公園(江東区)などでは、公園および周辺道路での規制が続いており、撤去工事が終了するまで立ち入り規制は解除されません。その解除の時期も未定となっています。オリ・パラ期間中から一部、通行規制が行われていた北の丸公園(千代田区)は10月1日から規制が解除されます。メダルラッシュの柔道や空手の競技会場となった、日本武道館にも立ち寄ることができるようになります。



【北の丸公園】

住所：千代田区北の丸公園1-1

三丁目

新規感染者数が減少傾向とはいえ、まだまだ止まらないコロナ騒動。こも長引くと気が滅入ってくるが、世の中は確実に動いており、良い悪いも無言を言わせない。◆この瞬間にも、日本では高齢化が進み、世界の中でも突出して高齢者の割合が高く、まさに「高齢化社会」を現出している。そして、9月20日は「敬老の日」であった。◆65歳以上の人口がどんどん増え、働く高齢者の割合は4人に1人という。もはや、わが国は高齢者が働くことで成り立っているとも言える。思慮分別が際立つ社会であるはずであるが、どうもそうではないらしい。むしろ負担が多い◆高齢者であるが故に「もどかしさ」がある。やはり若者たちが嬉々と躍動している国は、将来が明るく見える。さりとて、現実をどう変化させるかは難しい問題だ。◆高齢者が、若者たちをサポートしていく仕組みが求められているが、思うようにならない。理屈が多く、体力が及ばない老化現象、それが若者を萎縮させている。◆どうしたら、若者が「嬉々」として働ける社会にしていけるのか。社会のあり方自体も問われている。